

3 質の高い医療提供体制の確立

(1) 医務

ア 医療施設の設置状況

管内の病院は、全部で21施設あり、地区別には鯖江市に9施設、越前市に10施設、丹生郡に2施設あります。そのうち公的病院は、鯖江市、越前町にそれぞれ1施設あります。

一般診療所は、合計114施設で前年と比較して、6施設減少しました。地区別には鯖江市に37施設、越前市に52施設、池田町に6施設、南越前町に7施設、丹生郡に12施設あります。(表1)

医療施設のうち病院については毎年立入検査を実施し、病院の人員、設備、病院の運営が適正かどうかについて指導を行い、住民への適正な医療の確保に努めています。

なお、人口10万対医療施設については、全国平均値、県平均値と比較して病院数、診療所病床数は多いものの、その他の施設数、病床数については少なくなっています。(表2)

表1 医療施設

H19.3.31 現在

種別	病 院							一 般 診 療 所						歯科診療所	
	施設数 総数	病 床 数						施 設 数			病 床 数				
		総数	一般	療養	結核	感染症	精神	総数	一般	療養	無床	病床数	一般		療養
平成15年	24	2,329	981	824	12	4	508	123	43	(6)	80	522	442	80	66
平成16年	24	2,329	985	820	12	4	508	124	42	(6)	82	535	455	80	67
平成17年	24	2,323	983	822	12	4	502	120	38	(6)	82	493	417	76	64
平成18年	21	2,136	948	794	12	4	378	114	31	(4)	83	411	363	48	63
鯖江市	9	1,103	414	487	0	4	198	37	12	0	25	138	138	0	21
越前市	10	943	479	284	0	0	180	52	12	(3)	40	173	140	33	33
池田町	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	1
南越前町	0	0	0	0	0	0	0	7	3	(1)	4	43	28	15	2
越前町	2	90	55	23	12	0	0	12	4	0	8	57	57	0	6

() 書きは一般施設と重複

表2 人口10万対医療

H17.10.1 現在

年	種別	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所	一 般 病 院		精 神 病 院	診 療 所 病 床
					一般病床 (療養病床含む)	結核病床	精神病床	
16	全国	7.1	76.0	52.1	988.1	10.4	278.0	141.8
	県内	10.7	68.2	33.5	1,155.1	15.7	291.2	260.5
	管内	11.6	59.9	32.4	872.0	5.8	245.4	258.5
17	全国	7.1	76.3	52.2	988.9	10.8	277.3	130.7
	県内	10.5	70.1	33.3	1,148.1	15.5	292.7	239.4
	管内	11.6	60.1	31.1	875.1	5.8	246.3	250.6

(医療施設調査より)

イ 医療従事者の状況

管内医療従事者数は、歯科医師を除いて増加傾向にあります。

人口 10 万対医療従事者の管内の医療従事者の数値は、医師、歯科医師、薬剤師、助産師、看護師という職種で、全国平均値を大きく下回っていますが、准看護師については全国平均値を上回っています。

表3 管内医療従事者

H16.12.31 現在

年	職 種		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師
平成12年			242	70	169	69	13	568	926
平成14年			249	76	185	74	13	645	957
平成16年			245	73	183	82	14	740	928

隔年実施の三師調査および医療従事者届による

表4 人口 10 万対医療従事者

H16.12.31 現在

年	職 種		医 師		歯 科 医 師		薬 剤 師		保 健 師		助 産 師		看 護 師		准 看 護 師	
			管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国
平成12年			117.1	201.5	33.9	71.6	81.8	171.3	33.4	29.0	6.3	19.3	274.8	515.0	448.0	306.4
平成14年			120.6	206.1	36.8	72.9	89.6	180.3	35.8	30.1	6.3	19.1	312.5	552.4	463.5	308.7
平成16年			118.6	211.7	35.3	74.6	88.6	189.0	39.7	30.7	6.8	19.8	358.2	595.4	449.2	302.3

隔年実施の三師調査および医療従事者届による

ウ 医療監視の実施状況

医療施設については、医療法その他の法令により人員、構造設備等遵守すべき基準が定められています。

医療法第 25 条の規定に基づき実施される立入検査では、管内の病院（立入施設 21 施設）を対象に病院で定められた人員や構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているのか否かを確認しています。

エ 救急医療対策・休日急患医療確保対策

救急告示施設（病院では鯖江市に 6 施設、越前市に 4 施設、越前町に 1 施設、診療所では鯖江市に 1 施設、越前市に 2 施設）については、消防機関との協力体制が確立され応急処置等の救急医療が実施されています。

なお、休日については、昭和 50 年 11 月から鯖江市医師会、昭和 53 年 4 月から丹生郡医師会、武生医師会も在宅当番医制を実施し、休日急患の応急処置にあたっています。

初期救急医療機関からの重症患者を受け入れて診療を行う二次救急については、管内では公立丹南病院が病院群輪番制病院に指定されています。

また、平成 3 年から制度化された救急救命士については、平成 18 年度末現在では管内の消防本部に計 41

名が勤務しており、内訳は南越消防本部 20 名、鯖江・丹生消防本部 21 名です。

救急病院

H19.3.31 現在

病 院 名	所 在 地	電 話 番 号	一 般 ・ 療 養 病 床 数	
			うち救急用 病床	
公立丹南病院	鯖江市三六町 1 丁目 2 番 31 号	0778-51-2260	199	2
広瀬病院	旭町 1 丁目 2 番 8 号	0778-51-3030	166	2
斉藤病院	中野町 14 番 1 号	0778-51-0593	90	2
木村病院	旭町 4 丁目 4 番 9 号	0778-51-0478	178	4
高野病院	本町 2 丁目 3 番 10 号	0778-51-0845	34	2
高村病院	幸町 1 丁目 2 番 2 号	0778-51-2030	63	2
林病院	越前市府中 1 丁目 5 番 7 号	0778-22-0336	216	8
相木病院	中央 2 丁目 9 番 40 号	0778-22-1607	34	3
中村病院	天王町 4 番 28 号	0778-22-0618	206	24
笠原病院	塚町第 11 号 7 番地の 1	0778-23-1155	103	4
越前町国民健康保険織田病院	越前町織田第 106 号 44 番地 1	0778-36-1000	55	2

救急診療所

診 療 所 名	所 在 地	電 話 番 号	一 般 病 床 数	
			うち救急 用病床	
嶋田整形外科医院	鯖江市五郎丸町 253 番地	0778-54-0500	19	2
土川整形外科医院	越前市常久町 8 番 1 号	0778-22-5280	19	2
東武内科外科クリニック	横市町 6 番地 3	0778-21-1155	19	3

オ メディカルコントロール体制

救急患者の救命率向上のためには、医療機関と連携したプレホスピタル・ケアとしての救急救命士を中心とした消防機関における救急活動が適切に行われる必要があります。

このため、平成 15 年 9 月に医師会、救急病院、消防本部等で構成する丹南地域メディカルコントロール協議会を設置しました。

また、救急救命士が行った包括的指示下での除細動の実施、医師の具体的指示下での気管挿管の実施結果の検証等について協議しています。

カ へき地医療対策

へき地診療所に対する代替医師、看護師等の派遣を行い地域住民の医療を確保するため、当センターで平成 13 年 2 月に開催した丹南地域保健医療計画推進部会の意見等を踏まえ、平成 13 年 4 月に公立丹南病院がへき地医療支援病院に指定されています。

キ 原爆被爆者対策

管内の原爆被爆者は、平成 18 年 12 月 31 日現在で 21 名です。

原爆被爆者の健康維持および向上を図ることを目的に、定期検診を年 2 回行っています。また、その結果、精密検査を必要とする者およびがん検診希望者については、中村病院と公立丹南病院に委託して検査を行っています。

なお、特別の疾患に罹患し治療を受けることが必要と認定された原爆被爆者 18 名に健康管理手当が支給されています。

ク 骨髄および臓器移植推進対策

骨髄移植推進対策として、市町の協力を得ながらパンフレットやリーフレット等を配布、ショッピングセンターでの街頭キャンペーンの実施等啓発に努めています。

また、センターでドナー登録の受付を実施する他、市町の協力によりイベント会場での休日のドナー登録会の開催、市町役場等での移動成分献血時での受付も実施しています。

臓器移植についても、管内の市町と連携をとりながらパンフレットおよび臓器 提供意思表示カードの配布により、普及啓発に努めています。

(2) 業務

ア 業務関係施設の状況

管内は、全国でも有数の眼鏡枠産地であり、医療機器の眼鏡・レンズ製造業者等が鯖江市を中心として多く存在しています。眼鏡枠製造に関連して業務上毒物劇物を取扱うメッキ業者も多く毒物及び劇物取締法関係施設は、管内に 167 施設あります。(表 1)

また、薬局などの薬事法関係施設は管内全部で 809 施設あり、薬事法改正に伴う高度管理医療機器販売・賃貸業の許可及び管理医療機器販売・賃貸業の届出により増加しました。(表 2)

薬局・医薬品販売業者も、越前市や鯖江市に多く集中しており、郡部は比較的少ない状況です。センターでは、通常監視の他、医薬品等一斉監視指導、医療機器一斉監視指導、農薬危害防止運動などにより、これらの施設の立入検査を行っています。

イ 医薬分業の推進

地域医療の質的向上を図るため、地域の特性に応じた医薬分業の推進方策を検討することを目的に、平成 11 年度に医師会、歯科医師会、薬剤師会、住民代表及び行政からなる丹南医療圏医薬分業推進会議を設置しました。

薬局のない町が多いことなどから分業率は低い状況にあるが、最近では市街地を中心に受入調剤薬局も整備されつつあり、院外処方せんを交付する医療施設が増える傾向にあります。

センターでは、住民の医薬分業への理解を求め普及啓発を行っています。

表1 毒物及び劇物取締法関係施設数

H18.12.31 現在

	合計	毒物劇物販売業				要届出業務上取扱者					製造業		輸入業		特定毒物使用者	特定毒物研究者
		一般	農業用	特定	計	電気めつき業	金属熱処理業	運送業	しるあり防除業	計	大臣登録	知事登録	大臣登録	知事登録		
平成16年	185	87	60	5	152	19		2		21		9	1			2
平成17年	183	82	63	5	150	19		2		21		9	1			2
平成18年	167	76	58	3	137	16		2		18		9	1			2
鯖江市	67	29	14	3	46	16				16		4				1
越前市	68	40	19		59			2		2		5	1			1
池田町	7		7		7											
南越前町	12	1	11		12											
越前町	13	6	7		13											

表2 薬事法関係施設数

H18.12.31 現在

	合計	薬局			医薬品販売業							医療機器販売業			薬局医薬品製造	製造業					製造販売業			
		自管理	他管理	計	一般	卸売一般	販売先変	薬種商	配置	特例	計	販売	賃貸	計		大臣	知事	医薬部外品	化粧品	医療機器	医療機器修理	医薬品	医薬部外品	医療機器
平成16年	685	21	31	52	9	1		33	9	28	78	448	1	449	20		1		1					41
平成17年	826	17	30	47	7			35	9	7	58	581	6	587	11		1	1	63	1	1	1	55	
平成18年	809	15	33	48	7			36	9	8	60	573	8	581	6		1	1	59	1	1	1	50	
鯖江市	363	6	9	15	4			8	3	2	17	226	4	230	2		1	1	50	1		1	45	
越前市	352	8	20	28	3			20	4	2	29	273	4	277	4			8		1			5	
池田町	17							1		3	4	13		13										
南越前町	26	1		1				2			2	23		23										
越前町	51		4	4				5	2	1	8	38		38				1						

平成16年度は旧薬事法の輸入販売業者数

ウ 薬物乱用防止対策

医療機関の立入検査により、麻薬等の適正な使用・保管について指導を行うとともに、不正大麻・けし撲滅運動期間(5月~6月)を中心に麻薬等の原料となる大麻・けしの不正栽培の取締りや、自生種の発見除去に力を注いでいます。

また、薬物乱用防止対策として、地域の特性に応じた組織的な啓発活動を行うため、平成12年度からは福井県薬物乱用防止指導員丹南地区協議会を設置して、薬物乱用防止対策の徹底を図っています。特に、6月から7月にかけて行う「ダメ。ゼッタイ。」普及運動では、ガールスカウト、ボースカウト、福井県薬物乱用防止指導員並びに警察の協力のもとショッピングセンターにおいて街頭キャンペーンを実施しています。年間を通じて、中高生向けの薬物乱用防止読本、ポスター、リーフレット、ティッシュ等の資材を薬物乱用防止指導

員、警察署、薬剤師会等の協力を得て配布し広報啓発を行っています。なお、センターでは薬物相談窓口を設置し、住民からの相談に応じています。

エ 献血推進対策

表3に示すとおり、市町の協力により、献血者を確保しています。

近年、血漿分画製剤の需要の増大、献血者の高齢化により、成分献血の推進および低年齢層の献血や初回献血者の拡大を図ることが重要な課題となっています。

表3 献血者数

年度 市町	平成16年度					平成17年度					平成18年度				
	予定数	実績				予定数	実績				予定数	実績			
		200ml	400ml	成分	計		200ml	400ml	成分	計		200ml	400ml	成分	計
鯖江市	2,236	773	1,542	144	2,459	2,388	669	1,494	159	2,322	1,732	447	1,178	47	1,672
越前市	3,420	1,224	2,586	265	4,075	3,312	924	2,118	146	3,188	2,766	844	2,052	34	2,930
池田町	130	2	6	54	62	120	12	53	51	116	123	6	51	30	87
南越前町	484	71	152	114	337	340	44	106	81	231	352	79	158	39	276
越前町	710	185	374	163	722	696	142	344	145	631	495	113	331	40	484
計	7,275	2,286	4,758	844	7,888	7,127	1,823	4,208	634	6,665	5,468	1,489	3,770	190	5,449

血液センター資料より